

平成29年度 学校を核とした地域力強化プラン

地域住民等の参画により、地域の将来を担う人の育成を社会全体で担うとともに、持続可能な地域の教育基盤の形成を図る。

趣旨 滋賀県「地域学校協働活動推進事業」 【補助率】 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3

地域と学校が連携・協働し、将来を担う子どもたちの教育を支えるため、幅広い層の地域住民や企業・団体等の参画により、県民一人ひとりが当事者意識をもって地域を創生する活動として、「地域学校協働活動」を推進する。

県 推進協議会の設置

- 総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター等を対象とした研修の企画
- 事業の評価

市町 運営委員会の設置

- 教育委員会と福祉部局等の連携方策
- 地域の人材確保方策の検討
- 支援体制の整備・支援活動の実施 等

統括コーディネーター (統括的な地域学校協働活動推進員)

- ・未実施地域における取組実施を推進
- ・地域コーディネーターの資質や活動の質の向上

学校等 活動の場

従来の学校支援地域本部等を基盤とし、幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、**地域学校協働活動**を推進

地域の
多彩な人材

家庭
(保護者)

地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)

- ・地域住民等や学校との連絡・調整
- ・地域学校協働活動の企画・推進等

学校
(教職員)

地域人材等の参画

多数のボランティア等

教育活動推進員・教育活動サポーター・学習支援員

特別支援サポーター

土曜教育推進員

地域学校協働本部

地域未来塾

放課後子ども教室

土曜日の教育支援

地域学校協働活動

- **地域と学校が連携・協働する仕組みづくり(本部)を促進し、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施**
(H29) 11市町109本部
 - ・学校支援活動・学校周辺環境整備
 - ・郷土学習 ・学びによるまちづくり
 - ・地域人材育成・地域行事への参加 等
- **小・中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施**
(H29) 5市町28教室
 - ・放課後や長期休業中に学習を深めたいすべての子どもに学ぶ機会を提供
- **放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実**
(H29) 6市町22教室
 - ・活動拠点(居場所)の確保
 - ・放課後等の学習指導
 - ・自然体験活動支援
 - ・文化活動支援 など
 - 放課後児童クラブ(首長部局)と連携
- **すべての子どもたちの土曜日の教育活動を充実させるため、外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施**
(H29) 4市町38教室
 - ・民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得た支援体制の構築

趣旨 「コミュニティ・スクール導入等促進事業」 【補助率】 市町立学校 国 1/3 市町村 2/3 県立学校 国 1/3 都道府県 2/3

公立学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の推進を加速させ、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

導入の促進	運営の充実	研修の充実
<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ・スクール導入をめざす地域における組織や運営体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ・スクール導入後の運営体制づくりと地域との連携・協働体制づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校運営協議会委員・教職員等の研修への支援

趣旨 「地域における家庭教育支援総合推進事業」 【補助率】 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を通じ、家庭教育支援を総合的に推進する。

地域人材の養成	家庭教育支援体制の構築	家庭教育を支援する取組の展開
<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育てサポーターリーダー等の育成 (H29) 4市町4活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭教育支援チームの組織化 ■ 家庭教育支援員の配置 (H29) 4市町4活動 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習機会の効果的な提供 ② 親子参加型行事の実施 (H29) ③ 情報提供・相談対応 7市町7活動

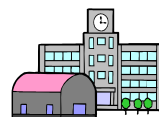
地域学校協働本部 「支援」から「連携・協働」へ

【補助率】	国	1/3
	都道府県	1/3
	市町村	1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施

趣旨 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る。

■平成29年度実施
11市町 109本部



学校

地域学校協働本部

関係者による協議会の設置（目標、活動方針や取組内容等の共有）

地域コーディネーター
(地域学校協働活動推進員)

- 退職教職員、PTA経験者など
地域と学校の現状をよく理解している人

(活動の企画、地域・学校との連絡・調整)

地域ボランティア

参画

幅広い
地域住民等

保護者

地域の
青少年・
成人・
高齢者

労働関係
機関・
団体

社会教育
関係団体

民間教育
事業者

文化・
スポーツ
団体

企業・
経済団体

地域における連携・協働の場の提供

連携・協働

校長

学校と地域を結ぶ
コーディネート
担当者
■学校側の窓口

教員

地域学校協働活動

【活動の例】

- 学びによるまちづくり
 - ・地域資源を活用した地域ブランドづくり学習
 - ・地域防災マップ作成等
- 地域人材育成
 - ・地域課題解決型学習
 - ・地域人材によるキャリア教育等
- 地域行事への参加
 - ・地域・学校協働防災訓練
 - ・地域の伝統行事への参画等
- ボランティア・体験活動
 - ・地域の高齢者施設でのボランティア学習
 - ・地域の商店街での職場体験活動等
- 学校支援活動
 - ・学習支援
 - ・部活動支援
 - ・校内環境整備
 - ・学校行事支援
 - ・子どもの安全確保、見守り等
- 学校周辺環境整備
 - ・地域学校協働清掃活動
 - ・花壇整備等
- 郷土学習
 - ・郷土史調査学習
 - ・地域の自然環境、フィールドワーク

地域資源を
生かした
学校の
教育活動

子ども

地域に出かけていく活動の創出

期待される効果

子どもにとって

⇒ 専門的な知識や技能を持った地域住民等とのふれあいを通じて、学びや体験活動が充実するとともに、地域の人々と顔見知りになり、地域の担い手としての自覚が高まる。また、多様な経験を積むことで、学習意欲が喚起され、自ら課題を解決しようとする資質や能力が育まれる。

学校にとって

⇒ 地域住民等の理解と協力を得て、地域資源を生かした授業づくりが進められる。また、学校支援ボランティアが組織化されると、教員の異動に関わらず、持続可能な学校支援体制が担保される。子どもの教育を保護者や地域住民等とともに担うことで、ひいては教員の負担軽減につながり、子どもと向き合う時間が増える。

地域にとって

⇒ 地域住民等が自らの経験や知識を子どもの教育に生かすことで、生きがいや自己実現の機会や場がつけられる。地域の子どもの顔見知りになり、ひいては、地域住民同士も顔と名前が一致する関係が進む。学校を舞台に地域の緩やかなネットワークが形成され、新たな地域コミュニティがつけられる。

地域未来塾

—地域の力による放課後等学習教室—

【補助率】	国	1/3
	都道府県	1/3
	市町村	1/3

現状と課題

- ・児童・生徒が、家庭において、学習する時間、特に予習・復習を行う時間が短い。
 - ・学校において、放課後に学習支援を行う時間が短い。
- 【平成27年度 全国学力・学習状況調査結果より】
- ・家庭で保護者に学習を見てもらう機会が減っている。
- 【平成25年度 全国PTA意識調査結果より】

『学ぶ力向上 滋賀プラン』 (H27.3策定)

一人ひとりの「学ぶ力」を高めるため、生活の中で「学ぶ力」をつけること、子どもが繰り返し努力したことを認め、能力や可能性を引き出すこと、放課後や土曜など家庭での時間の使い方を考えることを重視し、子どもの力を県全体で伸ばしていく。

国の動向

- ・予算の増額
 - H28 269百万円
 - H29 535百万円
- ・平成31年度までに5,000中学校区で実施を目標
 - H28 3,000中学校区
 - H29 4,000中学校区

趣旨

地域未来塾



小・中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施



- ◆幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたい全ての子どもに学ぶ機会を
- ◆家庭での学習習慣が十分に身に付いていない小・中学生への学習支援の場として、多様な視点からの支援を実現

教室のモデル

大学生や教員OBなどの学習支援員
・教育活動サポーター等を配置

【内容】

- ①自学自習の支援など補習的学習
- ②講義・授業など、教科に即した発展的学習

【対象】

学年や参加希望の有無などは、実施主体の実態に応じて柔軟に設定

【場所】

実施主体の実態に応じて柔軟に設定
(学校の余裕教室や地域の公民館など)

【回数等】

回数、定期・不定期不問

○県内の取組事例 H28
〈中学校で実施・放課後の学習支援〉

- ・対象は、中1～3年生の希望者
- ・年間40日(毎週水曜日、1時間程度)
- ・国語、英語、数学の基礎学力を培う補充学習
- ・指導員は、教員OBや大学生

子どもたちの 学習習慣の定着 「学ぶ力」の向上

学校との連携

- ・活動スペースとなる余裕教室の提供
 - ・学習プリントの提供
 - ・児童生徒の情報交換
 - ・参加を促す広報チラシ等の配布
 - ・ボランティアへの助言・サポート など
- ※可能な限りの連携とする

■予算等

国庫補助事業を活用し、国・県・市町の1/3負担とする。

■平成29年度実施予定

5市町28教室

- 彦根市 (9 中⑨)
- 東近江市 (8 小⑧)
- 日野町 (6 小⑥)
- 豊郷町 (3 小②中①)
- 多賀町 (2 小①中①)

学習が遅れがちな子どもに対して、基礎学力の定着を図る。

学習機会の提供によって、
貧困の負の連鎖を断ち切る。

貧困対策

貧困の中にある子どもの安全を確認し、その中で学習も支援する。

- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業
市町が国の補助事業を受け、**11市1町**で実施(H28)
対象は生活困窮世帯等限定あり
- 地域で遊べる・学べる淡海子ども食堂
滋賀の縁創造実践センターによる実施団体への助成事業
12市2町62か所で実施(H28)

福祉部言のプロジェクト

放課後子ども教室

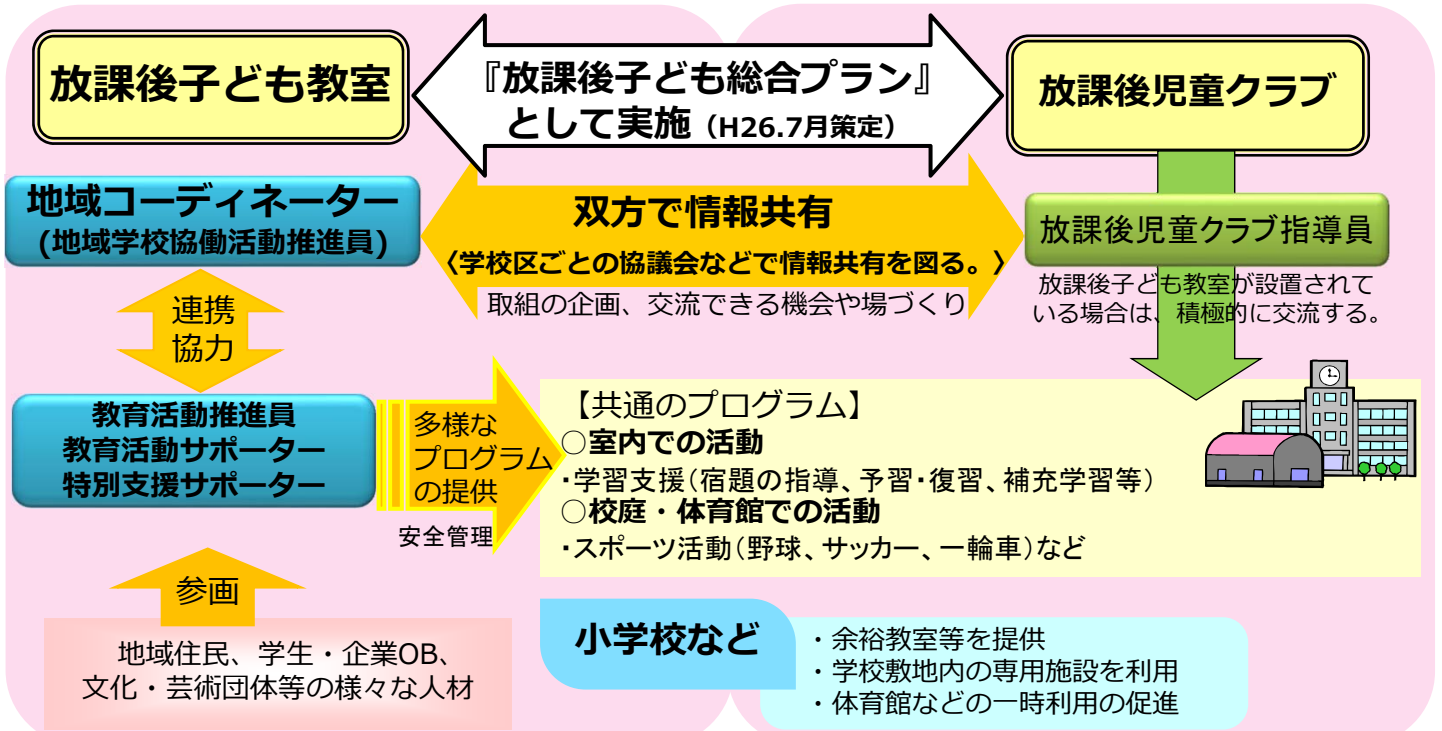
～放課後子ども総合プランの推進～

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

【補助率】

趣旨

「放課後子ども教室」は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民等の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。



県の取組 放課後子ども総合プラン指導者等研修会（学校・家庭・地域連携協力推進事業研修会）
コーディネーター、運営委員会委員、教育活動推進員、教育活動サポーター、ボランティア、専任指導員、関係職員等が一堂に会し、情報交換、情報共有、資質の向上に努める。

市町の取組 放課後子ども総合プラン運営委員会
・事業計画の策定・安全管理方策・広報活動方策
・ボランティア等の人材確保・活動プログラムの企画・事業実施後の検証・評価

放課後子ども教室	連携	放課後児童クラブ（学童保育）
○すべての子ども	対象	○共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童
○学び・体験・遊び・交流の場 地域の大人が、スポーツや学習、文化活動、地域住民や異年齢の子どもとの交流活動を行う。	内容	○生活の場 専任指導員が、保護者に代わり、健康管理、安全に対する配慮、活動状況の把握、児童の遊びの指導、活動の意欲や態度の形成、家庭との連絡などを行う。
○遊び、学習（宿題）、スポーツ、文化活動など 教育活動推進員：学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心的に実施する。 教育活動サポーター：様々なプログラムの実施のサポートや子どもたちの安全を管理する。	主な活動	○遊び、学習（宿題）
○小学校の余裕教室、体育館、グラウンド、地域の公民館など	スタッフ	専任指導員 遊びや生活をとおして、子どもたちの健全育成を図り、安全確保に努める。
○平日の放課後・週末（教室により異なる）	実施場所	○小学校の余裕教室、小学校敷地内やその付近の専用施設など
○無料（教室により保険、材料費などの徴収あり）	開催日	○平日の放課後、土曜（クラブにより異なる）
○6市町22教室（平成29年度）	利用者負担	○月額5,000円～10,000円程度（施設により異なる）
	県内数	○19市町311クラブ16,116人（平成29年5月1日現在）

土曜日の教育支援活動

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

趣旨

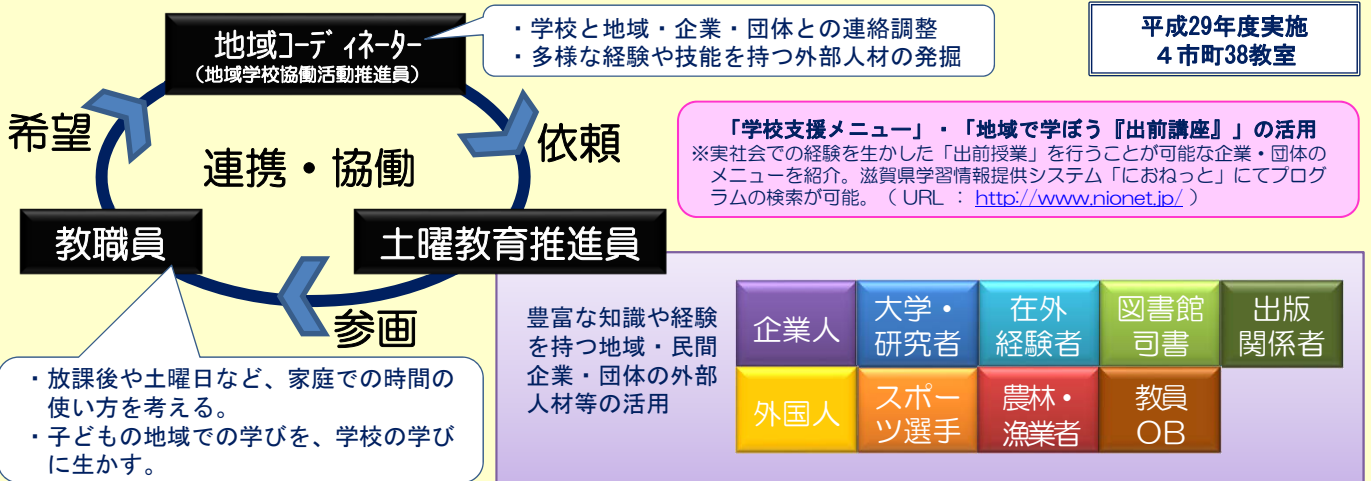
全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の協力・参画を得て、地域の豊かな資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムや特色ある学習プログラムを企画・実施する市町・学校等の取組を支援することにより、支援体制の構築を図るとともに、「学ぶ力^(※)」を育むことをめざす。

(※)「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら学ぼうとする力



土曜日の教育支援活動の仕組み

平成29年度実施
4市町38教室



地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、**土曜日ならではの教育支援活動の実施**

- 地域の子どもの中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が**確かにつながり**、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、「**社会に開かれた教育課程**」の実現を図る。
- 地域の豊かな社会資源を活用した**体系的・継続的な学習プログラム**を実施することにより、「**学ぶ力**」の向上を図る。

～土曜学習例～

● 学習意欲や学習習慣形成につなげる事例

学力向上を図る補足的・発展的学習、作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室 等

● 体験活動を中心とした事例

自然体験、書道、絵画、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、楽器演奏 等

● 地域の歴史や文化を学ぶ事例

地域の伝統学習（伝統行事、祭り）等

地域・企業・団体ならではの
実社会で得られた
知識や経験を子どもたちへ!

外部人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築により、
社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進する。



地域における家庭教育支援総合推進事業

【補助率】	国	1/3
	県	1/3
	市町	1/3

背景

○家庭の教育力の低下

都市化，核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等により，家庭の教育力の低下が指摘されるなど，社会全体での家庭教育支援を行う必要性の高まり。また，育児に自信が持てない保護者が増加。

○教育基本法の改正（平成18年12月「家庭教育」に関する独立規定の新設）

第10条 父母その他の保護者は，子の教育について第一義的責任を有するものであって，生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに，自立心

を育成し，心身の調和のとれた発達を図るよう努めものとする。

- 2 国及び地方公共団体は，家庭教育の自主性を尊重しつつ，保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

趣旨

全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施する。

県

県推進協議会の設置

- ・総合的な在り方の検討
- ・コーディネーター等を対象とした研修の企画
- ・家庭教育に関する事業の評価

市町

運営委員会等の設置

- ・福祉部局等との連携方策
- ・地域の人材確保方策の検討
- ・支援体制の整備・支援活動の実施

平成29年度実施
7市町15活動

近江八幡市、草津市
甲賀市、湖南市、
高島市、日野町、
竜王町

①地域人材の養成

- ◆子育てサポーター・リーダー等の養成
- ◆子育て経験者など地域の多様な人材の参画

【養成講座例】

家庭教育の重要性と支援者の果たす役割、関係機関・地域との連携方法 等

[平成29年度 4市町で実施予定]

②家庭教育支援体制の構築

- ◆家庭教育支援チームの組織化
- ◆家庭教育支援員の配置

【チーム構成員例】



子育てサポーター・リーダー、
民生・児童委員、元教員、
保健師、NPO関係者 等

[平成29年度 4市町で実施予定]

③家庭教育を支援する取組の展開

◆学習機会の効果的な提供

小学校入学時講座、思春期理解講座、
父親講座、企業出前講座 等

◆親子参加型行事の実施

親子と一緒に参加できる活動
(例) 親子でボランティア、
親子料理教室 等

◆情報提供や相談対応

家庭教育支援チームによる情報提供
や相談対応、 等

[平成29年度 7市町で実施予定]

子育て中の全ての親への支援

身近な地域において、家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整え、
地域全体で家庭教育を支援する。